

独立行政法人水資源機構事業

かがわようすい
香川用水地区

事業の概要

本事業は、島しょ部を除く香川県全域に位置する高松市、丸亀市、坂出市、善通寺市、観音寺市、さぬき市、東かがわ市、三豊市、木田郡三木町、綾歌郡宇多津町、同郡綾川町、仲多度郡琴平町、同郡多度津町及び同郡まんのう町の約22,100haの農業地帯において、農業生産性の維持及び農業経営の安定に資するとともに、都市用水の安定通水にも寄与するため、耐震性能が不足している施設の補強と老朽化が進行している施設の改修を行うものである。

事業の目的・必要性

本地区では、米、小麦等の土地利用型作物とブロッコリー、みかん、いちご等の多様な野菜、果実等を組み合わせた農業経営が行われている。

本地区の基幹的農業水利施設は、水資源開発公団営「香川用水事業」（昭和43年度～昭和49年度）により造成された後、一部施設は「香川用水施設緊急改築事業」（平成11年度～平成20年度）により改修されている。令和2年度からは「香川用水施設緊急対策事業」（令和2年度～令和6年度）により、取水施設や幹線水路（土器川調整堰区間まで）における地震対策及び高瀬支線の老朽化対策が実施されている。

本地区は、「南海トラフ地震防災対策推進地域」に指定されており、南海トラフ巨大地震の発生リスクが高く、大規模地震による施設の損壊や断水に備える必要があり、中下流部の地山強度の低い土砂トンネル、水路橋等の重要施設において、耐震性能不足が確認されていることから対策が急務となっている。

また、定期的な機能診断調査の結果、取水工、幹線導水路の一部及び東部幹線水路の経年劣化や電気通信設備・機械設備の経年劣化による故障や不具合が増加しており、用水の安定供給に支障を来すおそれがある。

本事業では、基幹的農業水利施設の地震対策と電気通信設備及び機械設備等の老朽化対策を行うことにより、農業用水の安定供給と施設の維持管理の費用及び労力の軽減を図り、農業生産性の維持及び農業経営の安定に資するものである。

事業の効率性

・総費用総便益比の算定

区 分	算定式	数 値	備 考
総費用(現在価値化)	①＝②＋③	200,036百万円	
当該事業による費用	②	10,249百万円	当該事業による費用14,125百万円
関連事業による費用、資産価額、再整備費	③	189,786百万円	
評価期間(当該事業の工事期間＋40年)	④	58年	工事期間 令和8～25年度
総便益額(現在価値化)	⑤	313,925百万円	
総費用総便益比	⑥＝⑤÷①	1.56	

（注1）総費用とは当該地域内において効果を発揮する一連の施設に係る費用であり、評価期間中の施設の資産価額、整備費等である。

（注2）百万円単位で四捨五入しているため、数値は算定結果と合わない場合がある。

（注3）数値は土地改良法に基づく手続を経て確定するため、現時点では暫定値である。

・年効果額（便益額）

本事業及び関連事業の実施により、用水施設の機能が維持向上されることによって、事業を実施しなかった場合と比較して、年間14,134百万円相当の事業効果が見込まれ、農業経営の安定が図られる。

作物生産効果	13,572 百万円
品質向上効果	1,056 百万円
営農経費節減効果	△1,882 百万円
維持管理費節減効果	△458 百万円
地域用水効果	77 百万円
その他の効果（災害時の復旧対策費軽減効果）	49 百万円
その他の効果（国産農産物安定供給効果）	1,719 百万円
計	14,134 百万円

（注）百万円単位で四捨五入しているため、数値は算定結果と合わない場合がある。

日程・手続

令和7年度に独立行政法人水資源機構法に基づく事業実施計画の認可申請手続を開始する予定である。

事業に対する決議

令和7年3月25日の香川用水土地改良区総代会において、令和8年度事業着工について議決された。

関係機関（関係市町（8市6町）、香川用水土地改良区ほか農業団体、香川県広域水道企業団、上水道団体、香川県（県議会含む）等）からなる吉野川総合開発香川用水事業推進協議会が令和7年5月29日に開催され事業実施に対する関係市町の同意を得た。

その他

・事業推進体制

関係機関（関係市町（8市6町）、香川用水土地改良区ほか農業団体、香川県広域水道企業団、上水道団体、香川県（県議会含む）等）からなる吉野川総合開発香川用水事業推進協議会（昭和41年6月設立）により事業を推進。

・維持管理体制

独立行政法人水資源機構が引き続き管理。

・営農支援体制

香川用水営農検討会（構成：香川県、関係市町、香川県農業協同組合、香川用水土地改良区、香川県土地改良事業団体連合会、四国土地改良管理事務所、農業者代表）を設立し、営農支援を行っていくこととしている。

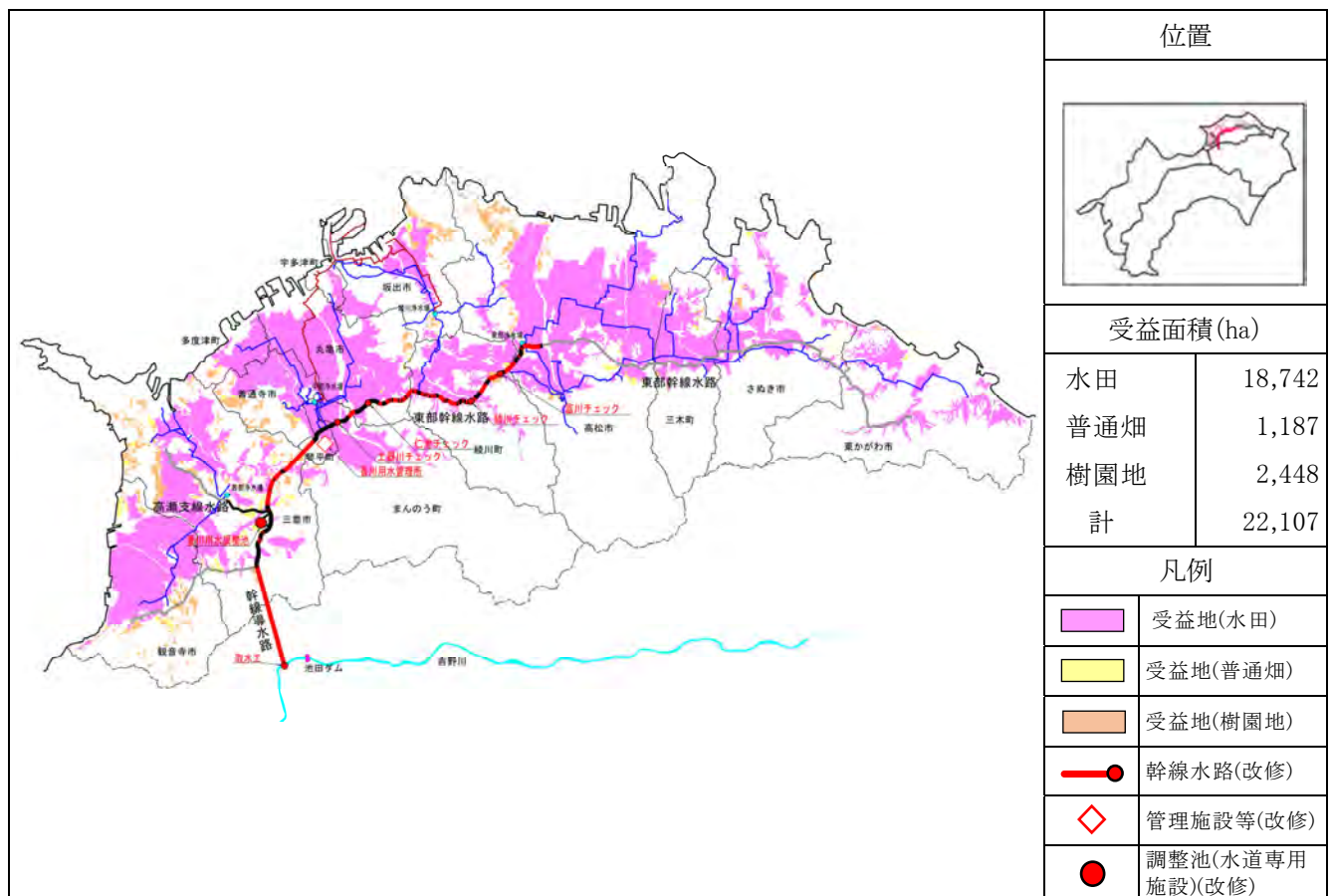
評価担当部局

農村振興局水資源課

事業の概要

1 受益面積	22,107ha		
2 受益者数	57,591人		
3 主要工事計画	工種	数量	事業費
	取水設備(改修)	1か所	770百万円
	用水路(改修)	26km	12,180百万円
	操作設備等(改修)	一式	1,175百万円
4 機構営総事業費	農水負担事業費		14,125百万円

香川用水地区 概要図



令和8年度新規地区採択チェックリスト

(7)独立行政法人水資源機構事業

(局名:独立行政法人水資源機構)(地区名:香川用水地区^{かがわようすいちく})

1. 必須事項

項目	評価の内容	判定
1. 事業の必要性が明確であること。 (必要性)	・農業生産性の向上、農業総生産の維持・増大、農業生産の選択的拡大、農業構造の改善等の観点から、当該事業を必要とすること。	☐
2. 技術的可能性が確実であること。	・地形、地質、水利状況等からみて、当該事業の施行が技術的に可能であること。	☐
3. 事業の効率性が十分見込まれること。 (効率性)	・当該事業のすべての効用がそのすべての費用を償うこと。	☐
4. 受益者負担の可能性が十分であること。 (公平性)	・当該事業の費用に係る受益農家の負担が、農業経営の状況からみて、負担能力の限度を超えることとはならないこと。	☐
5. 環境との調和に配慮していること。	・当該事業が環境との調和に配慮したものであること。	☐
6. 事業の採択要件を満たしていること。	・事業実施要綱・要領に規定された事業内容、採択基準の要件に適合していること。	☐

項目を満たしている場合は「○」とする。

項目欄の（ ）には、主として考えられる観点を記述している。

令和8年度新規地区採択チェックリスト

(7)独立行政法人水資源機構事業

(局名:独立行政法人水資源機構)(地区名: ^{かがわようすいちく}香川用水地区)

2. 優先配慮事項

【効率性・有効性】

評価項目			評価指標	単位	評価結果	評価
大項目	中項目	小項目				
効率性	事業の経済性・効率性		①事業費の経済性・効率性の確保 ②コスト縮減についての具体的配慮	—	○ ○	A
有効性	食料安全保障の確保	農業生産性の維持・向上	土地生産性及び労働生産性の維持・向上効果額（受益面積当たり）	千円/ha・年	556	A
			スマート農業技術等の導入	—	A	A
		産地収益力の向上	①高収益作物の生産額の増加率 ②高収益作物の作付面積の増加率	% %	4.5 6.5	B
	農業の持続的発展	望ましい農業構造の確立	担い手への農地利用集積率	%	30.9	B
		農地の確保・有効利用	①耕地利用率 ②作付率の増加ポイント	% %	94.8 6.6	B
		農業生産基盤の保全管理	緊急性を踏まえた更新等整備	—	A	A
			施設の健全度評価を踏まえた更新等整備	—	A	A
			施設の重要度評価を踏まえた更新等整備	—	A	A
			重要度の高い国営造成施設における耐震化	—	A	A
	農村の振興	地域経済への波及効果	他産業への経済波及効果額（受益面積当たり）	千円/ha・年	1,497	A
		農業の高付加価値化	農業の高付加価値化	—	A	A
	多面的機能の発揮	地域の共同活動	多面的機能支払交付金等の取組	—	A	A
	環境と調和のとれた食料システムの確立	みどりの食料システム戦略に係る取組	「みどりの食料システム戦略」に係る取組の検討状況	—	A	A
		生態系・景観への配慮	①環境情報協議会等の意見を踏まえた生態系及び景観への配慮 ②地域住民の参加や地域住民との合意形成への取組 ③維持管理、費用負担、モニタリング体制等の調整状況	—	a a a	A

【事業の実施環境等】

評価項目			評価指標	単位	評価結果	評価
大項目	中項目	小項目				
事業の実施環境等	連携管理保全計画（水土里ビジョン）の策定		連携管理保全計画（水土里ビジョン）の策定状況	—	A	A
	関係計画との連携		①関係都道府県や市町村の農業振興計画と本事業との整合性 ②関係都道府県や市町村の国土強靱化地域計画と本事業との整合性 ③地域計画と本事業との整合性 ④地域における開発計画と本事業との整合性 ⑤関係計画における関連事業等への位置付け	—	a a a a —	A
	関係機関との協議		①河川管理者との協議（予備）の状況 ②漁協との協議（予備）の状況 ③その他着工前に重要な協議（予備）の状況	—	a — a	A
	関連事業との調整		①事業主体から概略構想（関連事業調書）の提出 ②共同事業（事業内容、事業費、アロケーション等）の事前了解	—	a a	A
	地元合意		①事業実施に対する受益農家の同意状況 ②事業実施に対する関係市町村の同意状況 ③事業推進協議会から着工要望の提出 ④維持管理方法と費用負担に関する予定管理者との合意 ⑤事業に伴う土地利用規制の周知状況	—	a a a a a	A
	営農推進体制・環境		①営農部局との連携 ②営農推進組織等（営農支援体制）の設立状況 ③農産物の流通・販売基盤の整備状況 ④需要に応じた生産の取組状況 ⑤フラッグシップ輸出産地又は輸出事業計画（GFPグローバル産地計画）の対象となる作物の営農計画への位置付け状況	—	a a a a a	A
	ストック効果の最大化		ストック効果の最大化に向けた事業の効率性・有効性等の確保	%	83.3	A

令和8年度新規地区採択チェックリスト

(7)独立行政法人水資源機構事業

(局名:独立行政法人水資源機構)(地区名:香川^{かがわ}ようすいちく用水地区)

3. 特定監視項目

項目	評価の内容	判定
1. 地質状況	・地質状況に基づいた施設計画としている。	☐
2. 受益面積	・最近年の面積を把握している。	☐

項目を満たしている場合は「○」とする。